

令和8年度第1回北栄町男女共同参画審議会

日 時 令和8年5月20日(水)
午後7時00分～8時00分
場 所 大栄農村環境改善センター会議室3

= 日 程 =

1 開 会

2 あいさつ

3 研修会

演題：「鳥取県における男女共同参画の現状と『鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画』について(仮)」

講師：鳥取県男女協働未来創造本部未来創造課 課長補佐 向井 京子 氏

4 議 事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 第4次北栄町男女共同参画基本計画の実施状況について

(3) 第5次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

(4) その他

5 閉 会

《資 料》

- ・第4次北栄町男女共同参画基本計画の実施状況について(資料1)
- ・第4次北栄町男女共同参画基本計画概要版(参考資料)
- ・第5次北栄町男女共同参画基本計画の策定について(資料2)

令和7年度 第4次北栄町男女共同参画基本計画 実施状況

資料1

基本目標1 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標(1) 地域・社会活動における女性の活躍推進

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
①審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進	性別や年代に関わらず多様な意見を町の政策、方針決定に反映するため、各種審議会、委員会等への女性登用を促進します。	令和7年度地方自治法第202条の3及び180条の5に基づく委員の女性登用率は、37.9% でした。 (延べ309人中117人) ※令和7年4月現在の情報による
②地域における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会に残る固定的性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図ります。 ・ 防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。 ・ 自治会、各種団体に向けた、女性の登用促進のための啓発、協力を要請していきます。 ・ 誰もが自らの意思により地域活動に参加できるよう、情報提供や 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月10日の自治会長会役員との意見交換で、啓発を行いました。【総務・企画財政】 ●介護予防・生活支援事業を実施しました。【福祉】 ●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握を行いました。【福祉】 ●老人クラブによる地域支え愛活動を実施しました。【福祉】 ●社会福祉協議会、民生児童委員などと連携を取りながら助け合い活動の啓発、研修を行いました。【福祉】 ●社会福祉協議会におけるボランティアセンターでの業務を実施しました。(配食ボランティア・傾聴ボランティア)【福祉】 ●認知症高齢者などのご近所応援団ネットワーク事業を実施しました。【福祉】 ●ひとり親家庭(父子含む)の経済面自立支援に対する相談対応並びに関係機関と連携しました。【福祉】 ●認知症サポーターの養成を行いました。208人【福祉】 <p>・北条小5年生・大栄小4年生、みどり1区いきいきサロン、米里いきいきサロン、東園自治会、瀬戸自治会</p>

	<p>学習機会を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オレンジガーデニングプロジェクトを実施しました。【福祉】 ●ほくえい介護予防フェスタ 2025 を開催しました。【福祉】 ●支え愛マップの取り組みを推進しました。【福祉】 <p>新自治会長に向けて支え愛マップ作成の取り組みを呼びかけました。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【支え愛マップ】 災害時に誰かの助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のこと。 マップを作ることが目的ではなく、作る過程で「知らなかったことをみんなで知る」ことで地域の見守り活動や支え愛活動に進展することが期待されている。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●防災研修会を実施しました。【福祉】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6月17日（火） ・参加者：障がい者地域自立支援協議会、家族会、障がい福祉サービス事業所、職員及び利用者、民生児童委員、赤十字奉仕団、地域住民、町職員 ・内容：「避難所ってどんなところ？～災害時要支援者の避難と避難所について～」 ・主催：北栄町障がい者地域自立支援協議会
--	--------------------	--

【数値目標】 ※R7 数値は 3 月 9 日時点の情報

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標 (R8)
町の審議会、委員会等への女性の登用率	39.3%	41.0%	40.4%	37.8%	37.9%	男女ともに 40%以上
政策・方針決定の場において男女の地位が平等であると考える割合	16.8%	検証は R8 年				27%以上
自治会や地域活動の場において男女の地位が平等であると考える人の割合	32.5%	検証は R8 年				43%以上

基本目標 1 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標 (2) 働く場における女性の活躍推進

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
<p>①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」の普及を進めます。 ・ 育児・介護休業制度や新型コロナウイルス感染拡大により定着しつつあるテレワーク等、多様な働き方を可能とする制度の普及啓発に努めます。 ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、保育サービスの充実や子育て世帯の経済的負担軽減を図り、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備します。 ・ 農業等の家族経営における女性の役割と位置づけを明確にし、ワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定の制度の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業中の職員に対し、円滑な職場復帰ができるよう復職後の休暇制度などの情報提供を行い、職場を長期間離れたことによる不安軽減を図る取り組みを行いました。【総務】 ● 3月に北栄町特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催しました。【総務】 ● 毎月「育児(19)の日」として、定期的に制度の普及啓発を実施しました。【総務】 ● 10月に「職場におけるハラスメント実態調査」を実施しました。(職員293名回答)【総務】 ● 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、職員が「仕事と育児や介護」の両立に取り組めるよう環境づくりを行いました。【総務】 ● 家族経営協定締結のための助言等を行いました。(2組の締結)【農業委員会】
<p>②一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会を通じ、町内企業に対する取り組み促進を行った。【産業振興】 <ul style="list-style-type: none"> ・ イクボス・ファミボス宣言企業数 22 社。 ・ 鳥取県男女共同参画推進企業認定 26 社。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なハラスメント防止に向けての取組を推進します。 ・ 企業における女性活躍の取組を推進します。 ・ 起業をめざす女性に対して、起業の段階に応じた支援を行い、事業が続けやすい環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業を目指す女性に対する助言・サポート4件。
--	--	--

【数値目標】 ※R7 数値は 3 月 9 日時点の情報

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標 (R8)
鳥取県男女共同参画推進企業認定数	22 社	22 社	25 社	24 社	26 社	25 社以上
役場における女性の管理職登用率	39.1%	47.8%	47.8%	39.1%	38.1%	40%以上
家族経営協定（女性を含む）の締結数	116 組	122 組	123 組	125 組	123 組	130 組以上

基本目標2 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標(3) 生涯を通じた健康支援

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
<p>①生涯を通じた健康の保持増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生100年時代を見据え、老年期における身体的、精神的、社会的な健康寿命の延伸のための健康づくりを支援します。 ・ 健康づくりのため、スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。 ・ 婦人科疾患や更年期障害など、女性が直面する健康上の様々な問題について、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。 ・ こころの健康を保つ知識の普及啓発や自死の予防啓発を図るなど、こころの健康づくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本健診・特定健診及び各種がん検診、人間ドック、健康相談(随時)を実施しました。 【健康推進】 ※子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診について、特定年齢の方を対象に無料クーポン券を配布しました。 ※集団検診のほか、医療機関での個別検診を実施しました。 ※町内在住の40歳から70歳までの特定年齢の方を対象に人間ドックを実施しました。 ●健康教室を開催しました。34自治会 600人 【健康推進】 ●食生活改善推進員連絡協議会が地域や子育て世代に対し講習を通じて健康づくりにつなげました。 20自治会 【健康推進】 ●子どもの健康管理・保持増進・健康教育を推進しました。【健康推進】 ・こども園でのクッキング活動等を行いました。 ●定期予防接種の実施及び任意予防接種費用助成を実施しました。【健康推進】 ●健(検)診の受診及び町が実施する各教室への参加、日々の健康づくり(食生活・運動等)に応じてポイントシールを付与する「ほくえい健康ポイントラリー」を実施しました。 【健康推進】 ●生涯学習出前講座でニュースポーツの普及を行い、健康づくりにつなげました。(8回開催)【生涯学習】 ●スポーツクラブ主催の運動教室を通して、健康づくりにつなげました。【生涯学習】 ●シニアクラブにおいて健康講座、ニュースポーツ交流などにより健康づくりを行いました。【中央公民館】 ●介護予防活動を推進しました。【福祉】

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域での介護予防の取り組みとして、いきいきサロンやこけないからだ講座を実施しました。 ・町内事業所の協力を得て、認知症予防教室や運動教室を実施しました。
②妊娠・出産等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産において、誰もが安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。 ・妊娠・出産に関する正しい知識や、命を大事にする、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の意識の普及、予期せぬ妊娠を防ぐという発達段階に応じた性に関する教育や啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠時、出産後の面談を実施しました。【健康推進、教育総務】 ●妊婦一般健診費用及び歯科健診の助成を行いました。【健康推進】 ●支援の必要な妊婦及び乳幼児家庭に対するサポートを行いました。【健康推進、教育総務】 ●妊娠期から家族の育児参加の促進と地域での育児仲間づくりを行うためパパママ教室を開催しました。【教育総務】 ●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業を実施しました。【教育総務】 ●乳幼児全戸家庭訪問を実施しました。【教育総務】 ●ぷくぷく子育て支援金、出産・子育て応援交付金の給付を行いました。【教育総務】 ●笑育講座を開催しました。【教育総務】 ●町内こども園計4ヵ所で保護者向け性教育講演会を実施しました。【教育総務】 ●子育て支援センターで保護者向けの性教育を実施しました。【教育総務】

【数値目標】※R7 数値は3月9日時点の情報

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標 (R8)
要介護認定率	14.6%	14.5%	14.9%	14.7%	14.8%	14.7%
いきいきサロンの開催	44 自治会	43 自治会	43 自治会	44 自治会	44 自治会	58 自治会
乳がん、子宮がん 検診受診率	乳がん 37.4% 子宮がん 31.9%	乳がん 36.8% 子宮がん 32.5%	乳がん 37.2% 子宮がん 31.6%	乳がん 34.0% 子宮がん 30.2%	乳がん 38.1% 子宮がん 29.1%	乳がん 42.4% 子宮がん 38.0%

基本目標2 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標（4）誰もが安心して暮らせる環境整備

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
①防災・災害復興における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画・各種マニュアルを整備します。 出前講座等による普及啓発や防災訓練の実施による防災体制づくり、「支え愛マップ」づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●支え愛マップの取り組みを推進しました。【福祉】 <ul style="list-style-type: none"> ・新自治会長に向けて支え愛マップ作成を呼びかけました。 ●防災研修会を実施しました。【福祉】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6月17日（火）
②高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域や家庭で、安心していきいきと暮らしていくため、地域共生社会の実現に向けた取り組みを地域福祉推進計画に基づいて進めます。 分野別だけでは十分対応しきれないような複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業の取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーターの養成を行いました。208人【福祉】 <ul style="list-style-type: none"> ・北条小5年生・大栄小4年生、みどり1区いきいきサロン、米里いきいきサロン、東園自治会、瀬戸自治会 ●ほくえい介護予防フェスタ2025を開催しました。【福祉】 ●包括的支援会議等を開催し、各分野の支援機関等と連携して個別支援に取り組みました。【福祉】
③多様な性を認める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができるよう、学校教育等において児童生徒の発達段階に応じた、きめ細やかな対応や教育を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほくほくプラザ「分かりやすいじんけんの話」を開催しました。【生涯学習】 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：性的マイノリティの人権 ・開催日：北条中（9/20）、大栄中（10/16）

	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性のあり方について、社会的な理解を促進するため、関係機関との連携強化を図ります。 	
--	---	--

【数値目標】※R7 数値は 3 月 9 日時点の情報

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標 (R8)
認知症サポーター人数	3,970 人	4,579 人	4,794 人	5,055 人	5,263 人	5,000 人
人権を学ぶ会の開催	30 自治会	37 自治会	52 自治会	58 自治会	62 自治会	全自治会

基本目標2 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標（5）あらゆる暴力の根絶

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
<p>①暴力を許さない社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV、性暴力などは重大な人権侵害であり、そのような暴力を許さないという意識を社会に浸透させ、その対象の性別や被害者、加害者を問わず、暴力の防止に向けた普及啓発、相談体制の充実、被害者支援を進めます。 ・ SNS や携帯ゲーム機等の普及・浸透に伴い、多様化する犯罪被害に対し、若者を中心とした予防教育、啓発を進めます。 ・ 子どもに対する暴力・虐待を根絶するため、関係機関との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握を行いました。【福祉】 ●窓口へのチラシ、リーフレットの設置、チラシ作成・配布による啓発を行いました。【企画財政・福祉・生涯学習】 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）についてポスター・啓発物品で啓発しました。【企画財政・福祉】 ●各種相談機関との連携を行い、周知しました。【企画財政・福祉・生涯学習】 <ul style="list-style-type: none"> ・（相談窓口との連携・周知）中部総合事務所県民福祉局 配偶者暴力相談支援センター、鳥取県男女協働未来創造センターよりん彩「よりん彩相談室」、鳥取地方法務局倉吉支局「人権相談」、「性暴力被害者支援センターとっとり」 ・（電話・SNS相談の周知）DV電話相談「DV相談ナビ」「DV相談+（プラス）」の町ホームページなど ●児童虐待防止に関する取り組みを充実しました。【教育総務】 <ul style="list-style-type: none"> ・大栄庁舎に懸垂幕掲揚、米花商店街ライトアップ、図書館専門書籍コーナー設置、リーフレット全戸配布、町報・町ホームページ・こども園アプリなどによる相談窓口周知、こども園職員研修実施 ・要保護児童対策地域協議会における代表者会議（1回）、実務者会議（2回）、小中学校やこども園との定期連絡会（24回）を中心に連携強化を図りました。

<p>②安心して相談できる体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の立場に立った切れ目ない支援のため、関係機関との連携強化を図ります。 若者を中心に、LINEなどのSNSやメールなど、多様な相談手段へのニーズが高まっていることから、関係機関と連携し、相談窓口の周知や充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口へのチラシ、リーフレットの設置による啓発を行いました。【生涯学習】 ●各種相談機関との連携を行い、周知しました。【企画財政・福祉・生涯学習】 ●人権擁護委員による人権相談所を毎月開催しました。【生涯学習】 ●SSW（スクールソーシャルワーカー）の活動を充実しました。【教育総務】 ・家庭の状況を把握し、児童生徒への虐待などにつながる事象については関係機関へつなぎ連携を図りました。
------------------------	--	---

【数値目標】

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7	目標 (R8)
DVについて「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」と答えた人の割合	16.9%					8%以下
セクシャル・ハラスメントについて「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」と答えた人の割合	16.5%	検証は R8 年				8%以下

基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標（6）男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

基本的施策	主な取り組み	令和7年度の実施状況
①男女共同参画の理解と共感を広げる啓発普及	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるよう、様々な手段を通じて情報の発信・啓発を行います。 男女共同参画週間に合わせて意識啓発を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画フォーラム 2025 を開催しました。【企画財政】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月24日（月・祝） ・内容：テーマ「若者に選んでもらえる北栄町」と題し、鳥取県教育委員会の足羽教育長による講演、足羽教育長と町長との対談を実施。（参加者 170 人） ・主催：女性団体連絡協議会（共催：北栄町） ●ホームページで男女共同参画週間の周知を図った。【企画財政】
②子どもの頃からの男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じた人権の尊重、男女平等意識の育成に関する教育の充実を図ります。 性に関する正しい知識を身につけるための教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校で「命の教育」を実施し、発達段階の人権尊重、男女平等意識を育成しました。【教育総務】 ●こども園でのクッキング活動などを通じ、誰もがやるべきことの経験につなげました。【教育総務】
③生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 町民が男女共同参画に関する学習活動へ積極的に参加できる機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画フォーラム 2025 を開催しました。【企画財政】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月24日（月・祝） ・内容：テーマ「若者に選んでもらえる北栄町」と題し、鳥取県教育委員会の足羽教育長による講演、足羽教育長と町長との対談を実施。（参加者 170 人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県男女共同参画センターよりん彩が主催する男女共同参画に関する講座や研修会の情報を広く町民に提供します。 ・ インターネット、広報誌などを活用した情報の提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催：女性団体連絡協議会（共催：北栄町） ●自治会長会役員との意見交換を開催しました。【総務・企画財政】 ・ 開催日：10月10日（金） ・ 内容：よりん彩の職員から「自治会における自治会における女性登用の推進について」と題し、説明をいただきました。
<p>④家庭における男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の家庭生活への参画を促すとともに、男性のみならず、女性の側の固定的性別役割分担意識の解消を図ります。 ・ 男性が参加しやすい料理教室や子育て講座などの開催により、男性の家庭生活への参画を推進します。 ・ 家庭教育講座の開催や家庭教育に関する情報提供により、家庭における男女平等教育の推進を図ります。 ・ 保護者の就労や社会参加を推進するため、延長保育や休日保育、一時預かりなどの保育サービスを充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児・産婦訪問、乳幼児健診、育児教室等を通して、家事・育児における男女共同参画の啓発を行いました。【健康推進】 ●男性料理教室を開催しました。【中央公民館大栄分館】 第1回（9/18）：和食 第2回（10/16）：韓国料理 第3回（11/20）：簡単家庭料理 第4回（12/15）：そば打ち 第5回（1/14）：鍋料理 ●鳥取県男女協働未来創造センターよりん彩「よりん彩相談室」、中小企業労働相談所「みなくる倉吉」との連携、みんな笑顔で介護保険（介護保険制度パンフレット）や鳥取県中部在宅医療・介護連携情報サイト等による情報提供を行いました。

	<ul style="list-style-type: none"> 介護家族の就労や社会参加を推進するため、介護サービスの情報提供や相談体制の充実を図ります。 	
--	---	--

【数値目標】

指 標	現状 (R3)	R4	R5	R6	R7	目標 (R8)
社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合	10.9%					21%以上
学校教育において男女の地位が平等であると考える人の割合	59.7%					70%以上
男女共同参画フォーラムの男性参加率	14.9% (R1)	8.1%	記録なし	11.2%	37.4%	20%以上

※男女共同参画フォーラムは、令和5年度は 人権フェスティバルと合同開催をして、受付簿や事前申し込みを行っていないため 記録なし とした。

第5次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

◇計画

- ・ 計画期間 第1次計画 平成19年度～平成23年度（5年間）
第2次計画 平成24年度～平成28年度（5年間）
第3次計画 平成29年度～令和3年度（5年間）
第4次計画 令和4年度～令和8年度（5年間）※現計画
第5次計画 令和9年度～令和13年度（5年間）
- ・ 内 容 男女共同参画社会基本法の理念をふまえ、男女が社会の対等な構成員として男女共同参画社会を築くために、住民・地域・職場・行政が一体となって取り組む施策を総合的・体系的に推進するための行動計画

◇計画の位置づけ

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（北栄町男女共同参画推進条例第8条）

男女共同参画推進に関する基本理念（北栄町男女共同参画推進条例第3条より抜粋）

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取り扱いを受けることなく、一人ひとりが社会のあらゆる分野においてその個性と能力を発揮する機会が確保されることを旨として、男女の人権が互いに尊重されること。
- (2) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における活動の自由な選択に対し、影響を及ぼすことがないよう配慮されること。
- (3) 町における施策又は事業者における方針の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とその他の活動とを両立できるよう配慮されること。

◇第5次計画の策定スケジュール（案）

時 期	内 容
令和8年5月20日	第1回審議会（研修、策定スケジュール）
令和8年7月～8月	町民意識アンケート、事業所アンケート実施
令和8年10月	第2回審議会（アンケート結果、計画案の検討）
令和9年12月	第3回審議会（計画案の検討）
令和9年2月～	パブリックコメント
令和9年3月	第4回審議会（計画案の検討）
令和9年3月末	審議会答申
令和9年3月末	次期計画策定・公表

(前回)

時 期	内 容
令和3年12月～	町民意識アンケート、事業所アンケート実施
令和4年1月14日	第1回審議会（研修、策定スケジュール）
令和4年2月上旬	第2回審議会（アンケート結果、計画案の検討）
令和4年2月末	第3回審議会（計画案の検討）
令和4年2月末～	パブリックコメント
令和4年3月	第4回審議会（計画案の検討）
令和4年3月末	審議会答申
令和4年3月末	次期計画策定・公表